



# 景品規制解説講座(追加開催)

景品表示法の景品規制の適用を受ける「景品類」とは何か、「取引に付随して」とはどのような場合なのか、「値引」か「景品類」はどのように判断されるか、どのようなポイントを設計し顧客を囲い込むか、懸賞・総付の区別をどのように考えるか等々、景品企画において悩むことはありませんか？

8月に開催いたしました「景品規制解説講座」が大変ご好評でしたので、このたび追加開催することとなりました。この講座では、景品表示法上の景品規制に特化して、具体的な事例を挙げ、解説いたします。

講師には、消費者庁表示対策課に勤務した経験があり、数多くのキャンペーンの企画・設計に関与し、景品表示法の書籍を執筆するなど、景品規制の実務に精通した弁護士の先生をお招きしました。

景品企画において有益となる講座ですので、この機会に、是非ご参加ください。

■開 講 日	令和2年3月26日(木) (15:00~17:00)
■講 師	染谷 隆明 弁護士 (池田・染谷法律事務所)
■会 場	公益財団法人公正取引協会 会議室 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 KS ビル 2F
■定 員	40名(先着順、定員に達し次第締め切ります)
■受 講 料	会員：7,700円(資料代・消費税込み) 一般：11,000円(資料代・消費税込み)

※受講料は、お申込み受付後、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。払込後の受講料の払戻しは致しかねますので、ご都合の悪い場合は代理出席をお願いいたします。開催日より7日前以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願い致しますのでご了承ください。



## 申込み方法

いずれの方法でも、当協会にて受付後折り返し請求書を送り致します。

### 【1. メールフォーム、E-mailによる申込み】

メールフォームよりお申込みください。

E-mailの場合は、件名に、「景品規制解説講座申込」本文に、①会社名②所在地③担当者④部課・役職⑤電話番号⑥電子メールアドレスをお書きの上  
Kouza2019@koutori-kyokai.or.jp までお送りください。

### 【2. FAXによる申込み】

下記申込書に所定事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

公益財団法人 公正取引協会 FAX：03-3585-1265

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2F

電話 03-3585-1241

## 景品規制解説講座 参加申込書

- 会社名
  
- 所在地
  
- ご担当者名
  
- 部課名・役職
  
- 電話番号
  
- FAX番号
  
- 電子メール

当協会から、今後、各種講座についてメールのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

※ご提供頂いた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。